

平成13年12月7日

各位

株式会社 大和銀行
(コード番号 8319)

株式会社青木建設に対する債権の取立不能及び取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社青木建設が民事再生手続開始の申立てを行ないました。この結果、同社向け当行債権について取立不能及び取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 取引先の名称

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 名 称 | 株式会社青木建設 |
| (2) 所 在 地 | 大阪市北区大淀南1-4-15 |
| (3) 代表者の氏名 | 矢野 洋一郎 |
| (4) 資 本 の 額 | 21,538百万円 |
| (5) 事 業 の 内 容 | 建設業 |

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成13年12月6日 東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立

3. 当該取引先に対する債権残高

貸出金 67億円

4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権については、既に所要の引当を行っており、本件により既に発表しております今期の業績予想に変更はありません。

以上